

表－14 航空自衛隊芦屋基地騒音測定結果

行政区	地点 番号 ※	測定地点		防衛施設 周辺の 区域指定	環境基準		測定値 [L _{den}]	適 否	評価期間
					地 域 類 型	基準値 [L _{den}]			
八幡西区	1	八幡西区 浅川日の峯二丁目 1-9	浅川児童館	-	I	57	52	○	通年
	2	八幡西区 三ツ頭二丁目 25-1	交通局 向田営業所	-	Ⅱ	62	51	○	R6.9.26～ R6.12.4
	(3)	八幡西区 大字浅川	日峰配水池	第一種	Ⅱ	62	49	○	R5.12.1～ R6.1.21
	4	八幡西区 浅川台三丁目 5	水洗公園	第一種	Ⅱ	62	57	○	R6.6.15～ R6.8.23
	(5)	八幡西区 日吉台一丁目 22-20	折尾西市民 センター	-	I	57	37	○	R5.6.15～ R5.8.27
	(6)	八幡西区 自由ヶ丘 1-8	九州共立 大学	-	I	57	52	○	R5.6.15～ R5.8.27
	7	八幡西区 日吉台一丁目 1-33	折尾愛真 学生寮	-	I	57	41	○	R7.2.5～ R7.4.15
	(8)	八幡西区 浅川学園台二丁目 4-1	浅川中学校	-	Ⅱ	62	44	○	R5.9.4～ R5.11.13
若松区	(9)	若松区 高須西二丁目 5-25	高須ハイツ (アリエス高 須西)	-	I	57	51	○	R5.12.1～ R6.2.8
	10	若松区 高須東四丁目 14-1	高須小学校	-	I	57	46	○	R6.9.27～ R6.12.5
	(11)	若松区 青葉台西三丁目 1-1	青葉小学校	-	I	57	50	○	R5.9.4～ R5.11.13
	12	若松区 東二島五丁目 13-1	二島小学校	-	I	57	41	○	R6.6.15～ R6.8.23

※地点番号の内、括弧書きの番号で記載されている地点は、前年度の値を記載(隔年測定のため)

4 ダイオキシン類測定結果

(1) 一般環境の測定結果

ア 大気

一般環境大気測定局4箇所(図-12)で年2回又は4回測定した結果、いずれも環境基準(年平均値で、 $0.6\text{pg-TEQ}^*/\text{m}^3$ 以下)に適合。

※ TEQ(毒性等量):ダイオキシン類は、約 230 種類の異性体があり、異性体ごとに毒性等価係数を濃度に乗じて毒性量を算出し、全異性体の毒性量を合計したもの。

表-15 一般環境大気中のダイオキシン類濃度 (単位:pg-TEQ/ m^3)

調査地点	5 月	8 月	11 月	2 月	平均値
門司区(松ヶ江)	—	0.0058	—	0.0086	0.0072
小倉南区(企救丘)	—	0.0056	—	0.010	0.0078
若松区(若松)	0.0080	0.0085	0.012	0.015	0.011
八幡西区(黒崎)	—	0.0082	—	0.0089	0.0086
()内は、一般環境大気測定局名				全市平均	0.0087

イ 水質

海域の環境基準点5地点(図-13)、河川最下流の環境基準点15地点、湖沼の環境基準点1地点(図-14)で測定した結果、全ての地点で環境基準(1pg-TEQ/L 以下)に適合。

表-16 海域及び河川のダイオキシン類濃度 (単位:pg-TEQ/L)

調査地点			測定結果
水域区分	海域・河川名	地点名	
海 域	① 洞 海 湾	D2	0.14
		D6	0.11
	② 響 灘	H1	0.054
		H5	0.039
	③ 周 防 灘	S-1	0.039
河 川	① 江 川	栄橋	0.11
		江川橋	0.17
	② 新々堀川	本陣橋	0.38
	③ 紫 川	勝山橋	0.11
	④ 板 櫃 川	新港橋	0.20
	⑤ 撥 川	JR 引込線横	0.059
	⑥ 割 子 川	JR 鉄橋下	0.080
	⑦ 金 手 川	洞北橋	0.094
	⑧ 奥 細 川	宮前橋	0.076
	⑨ 竹 馬 川	新開橋	0.35
	⑩ 清 滝 川	暗渠入口	0.24
	⑪ 大 川	大里橋	0.064
	⑫ 村 中 川	村中川橋	0.057
	⑬ 貫 川	神田橋	0.27
	⑭ 相 割 川	恒見橋	0.50
湖 沼	ます淵ダム	ダムサイト	0.039

ウ 底質

海域の環境基準点3地点(図-13)、江川の1地点、ます渚ダムの1地点(図-14)で測定(1回)した結果、全ての地点で環境基準(150pg-TEQ/g 以下)に適合。

表-17 底質のダイオキシン類濃度 (単位:pg-TEQ/g・dry)

調査地点			測定結果
水域区分	海域・河川名	地点名	
海 域	洞海湾	D2	19
		D6	24
	周防灘	S-1	7.0
河 川	江川	栄橋	6.6
湖 沼	ます渚ダム	ダムサイト	6.7

エ 土壌

5地点(図-15)で測定(1回)した結果、全地点で環境基準(1,000pg-TEQ/g 以下)に適合。

表-18 土壌のダイオキシン類濃度 (単位:pg-TEQ/g)

調査地点		測定結果
門司区	吉志五丁目	0.0030
若松区	西小石町	0.20
若松区	蟹住	0.20
八幡東区	中尾三丁目	0.0037
八幡西区	西鳴水二丁目	0.019

オ 地下水

市内の1地点(図-15)で測定(1回)した結果、環境基準(1pg-TEQ/L 以下)に適合。

表-19 地下水のダイオキシン類濃度 (単位:pg-TEQ/L)

調査地点	測定結果
小倉北区井堀	0.12

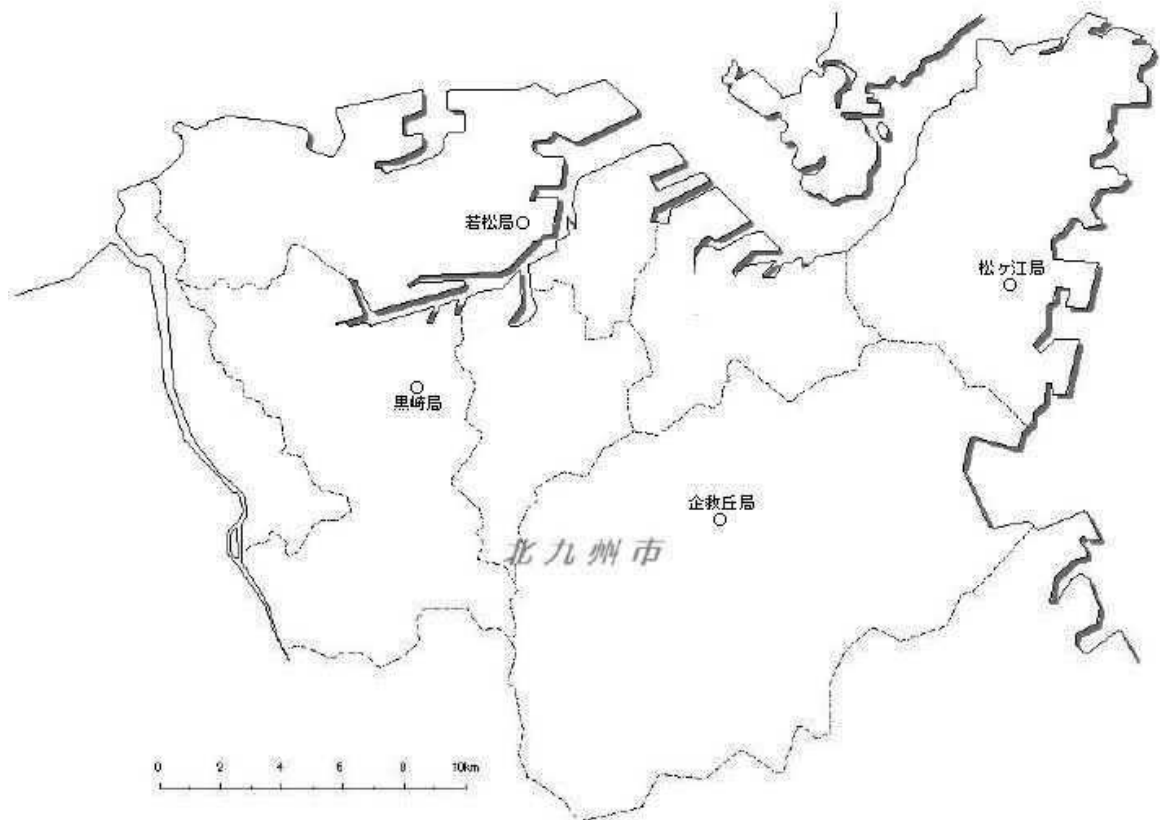


図-12 一般環境大気中のダイオキシン類調査地点

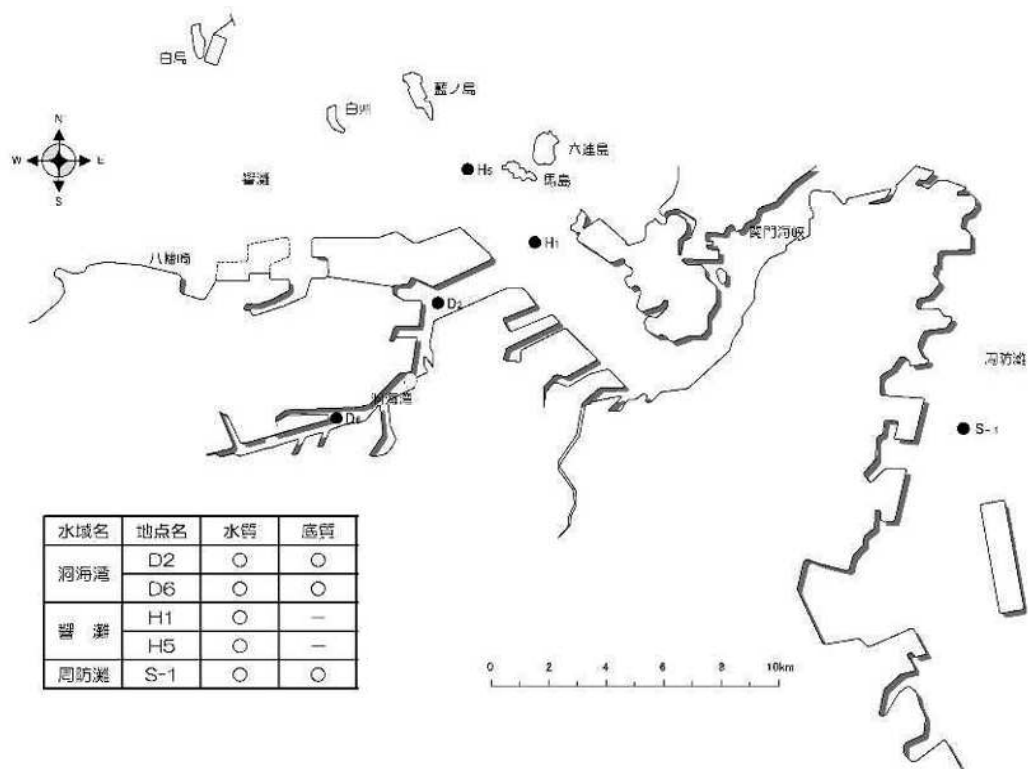
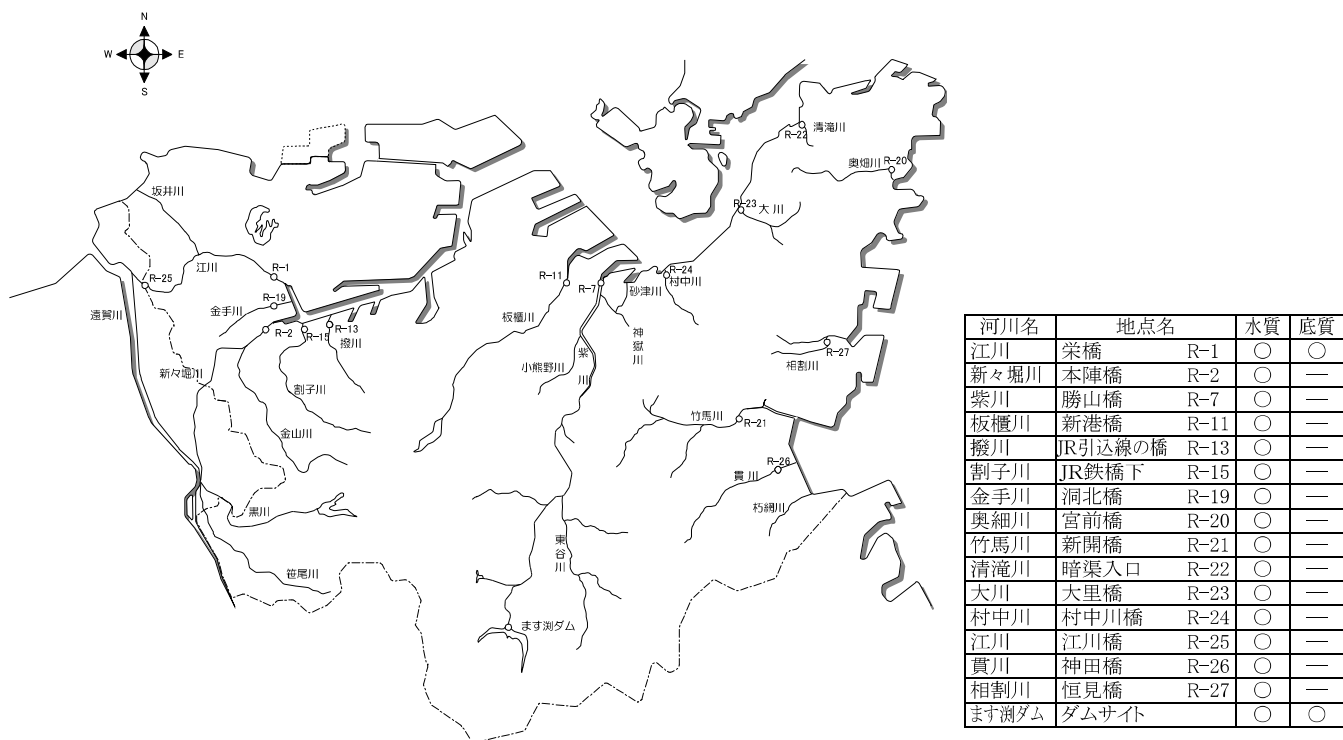
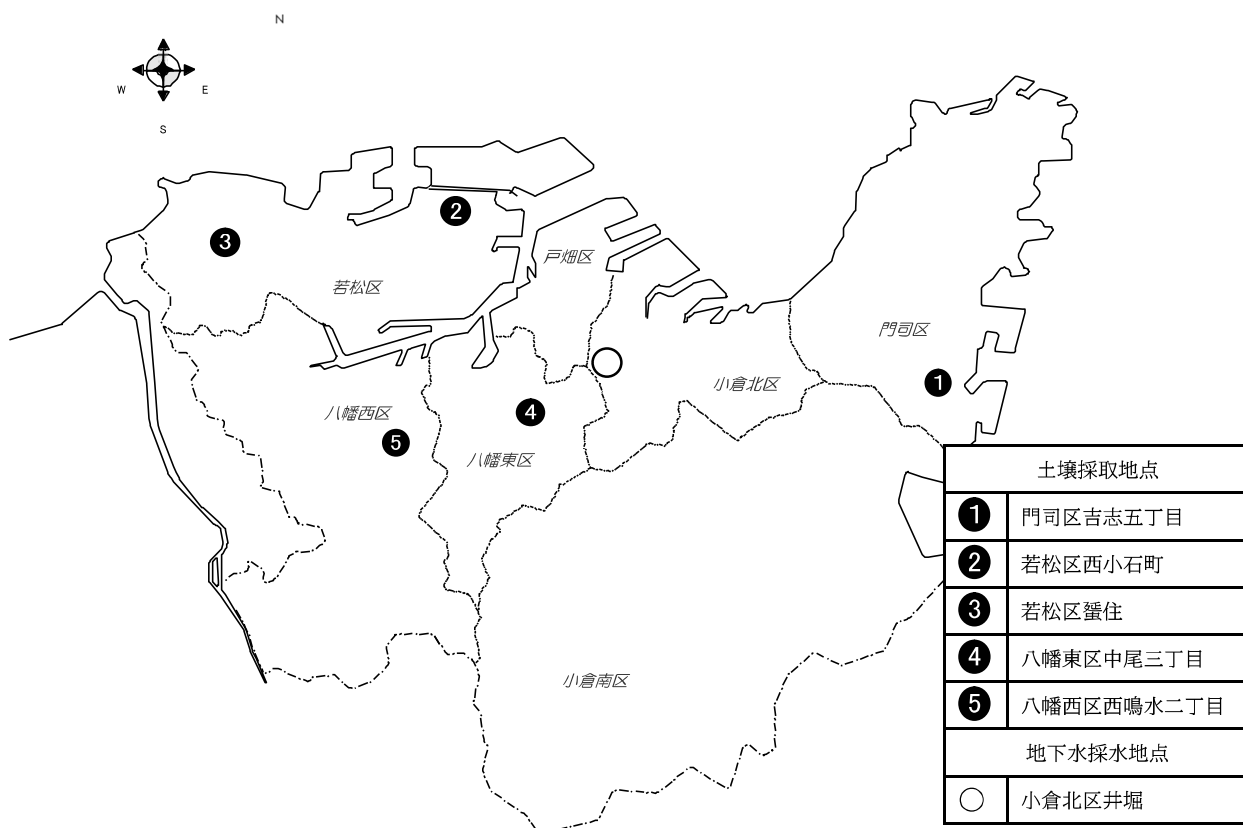


図-13 海域における水質・底質中のダイオキシン類調査地点



図－14 河川及び湖沼における水質・底質のダイオキシン類調査地点



図－15 土壌・地下水中のダイオキシン類調査地点

(2) 事業者による自主測定の結果

ア 大気規制対象施設に係る排出ガス

ダイオキシン類対策特別措置法の対象44施設のうち、休止中等の7施設を除く37施設からの報告の結果、1施設で基準を超過していたため、原因調査と改善対策の実施を指導した。

表－22 大気規制対象施設の排出ガス中のダイオキシン類濃度

(単位:ng-TEQ/m³_N)

施設名		報告数		測定結果	排出基準	排出基準に適合しない施設数	
		事業所数	施設数				
鉄鋼用焼結炉		既設	1	1	0.025	1	0
		新設	0	0	－	0.1	0
製鋼用電気炉		既設	2	2	0.12～0.33	5	0
		新設	2	2	0.0012～0.0015	0.5	0
アルミ焙焼炉 及び溶解炉		既設	1	1	0.011	5	0
		新設	1	1	0.075	1	0
廃棄物焼却炉	4t/h 以上	既設	4	10	0.00014～0.19	1	0
		新設	2	4	0.00013～ 0.0036	0.1	0
	2t/h～4t/h	既設	1	1	0.027	5	0
		新設	2	2	0.0080～0.0088	1	0
	2t/h 未満	既設	5	5	0.0023～0.16	10	0
		新設	7	8	0.0000017～8.1	5	1

イ 水質規制対象施設に係る排水水

ダイオキシン類対策特別措置法の対象5排水口の全てにおいて排水基準に適合していた。

表－23 水質規制対象施設の排水水中のダイオキシン類濃度

(単位:pg-TEQ/L)

施設名	報告数		測定結果 (最小～最大)	排水基準	排水基準に適合しない排水口数
	事業場数	排水口数			
廃棄物焼却炉の 廃ガス洗浄施設、 湿式集じん施設	1	1	1.1	10	0
下水道終末処理施設	3	4	0.00011～0.0041	10	0